

会議記録表紙

会議名称	令和6年度北本市指定管理候補者選定委員会
開会及び 閉会日時	令和6年10月17日(木) 午前9時30分から午前11時57分まで
開催場所	北本市役所 会議室3-F
議長氏名	委員長：新井信弘
出席 委員等 氏名	新井信弘、秋葉清、大保木道子、関根智、関根孝明、渡辺浩幸、柿沼新司、坂口修、長嶋太一、福島弘行
欠席 委員等 氏名	なし
説明者の 職氏名	子育て支援課長：柳井志道 子育て支援課主幹：佐藤絵美 子育て支援課主任：畑野克也 指定管理申請者：特定非営利活動法人北本学童保育の会 うさぎっ子クラブ 指定管理申請者：特定非営利活動法人三楽
事務局職員 の職氏名	総務課長：浦直樹 総務課資産管理担当主査：栗原弘行 総務課資産管理担当主査：福岡祐希
会議 次第	1 開会 2 議事 (1) 審査、選定の方法について (2) 学童保育室の審査について 3 その他 4 閉会
配布資料	次第 北本市指定管理候補者選定委員会設置要綱 北本市指定管理候補者選定委員会名簿 スケジュール 指定管理候補者選定資料

会議記録

発言者	発言内容・決定事項
	1 開会
委員長	2 議事 議事(1)「審査、選定の方法について」事務局から説明を求める。
事務局	－審査、選定の方法について説明－
委員長	説明に対して、何か質問はあるか。
	－特になし－
委員長	それでは、事務局の説明どおりに選定する。
委員長	つづいて、議事(2)「学童保育室の審査について」を始める。
	－子育て支援課 入室－
委員長	所管課から、施設の概要等説明を求める。
	－子育て支援課より施設の概要等を説明－
委員長	以上の説明について、質問はあるか。
委員	前は指定期間5年であったが、今回指定期間を3年としたのはなぜか。
子育て支援課	新規に指定管理者制度を導入する施設の場合は3年が基本となっており、今回公募による募集が初めてであるため、3年とした。
委員	募集要項のリスク分担表にある第三者への賠償には、「指定管理者としての注意義務を怠ったことにより損害を与えた場合」とあるが、どういったものを想定しているか。 また、指定管理者業務庁内検査委員会でも、利用者アンケートの中で、市でもアンケートを取ってほしいという意

会議記録

発言者	発言内容・決定事項
子育て支援課	<p>見があったと思うが、その後の保護者アンケートの要望苦情等を教えて欲しい。</p> <p>例えば、草刈り機を適切に管理保管していなくて怪我をさせてしまった場合や行事等を実施した場合に、校庭の遊具を使用しない措置をとらずに使用し、第三者が怪我をした場合等を想定している。</p> <p>アンケートについては指定管理者業務評価委員会でも実施の意見があり、今年度中に実施する予定である。また、保護者から子育て支援課に寄せられた要望や苦情等は、父母会や行事などで保護者の負担が多い、仕事をしているにも関わらず負担が多いのはいかがなものかといったものである。</p>
委員	<p>第三者への賠償とあり、児童ではないのではないか。</p>
子育て支援課	<p>行事に参加した未就学児等が怪我をしたときを想定している。</p>
委員長	<p>行事が多いという苦情があるのか。</p>
子育て支援課	<p>行事に保護者が出てきてくださいというのが多いが困るといった話はあった。</p>
委員	<p>募集要項の資料3のところ、支援単位は今後17、17、18に増える予定か。1支援単位につき、支援員が3人必要ということか。</p>
子育て支援課	<p>支援単位については40人を想定して組んでおり、今後1つ増える見込みである。支援員の人数は1支援単位につき3人である。</p>
委員長	<p>現在の指定管理者である特定非営利活動法人北本学童保育の会うさぎっ子クラブの評価はどうか。</p>
子育て支援課	<p>指定管理者業務評価委員会の評価結果はAである。</p>
委員長	<p>採点し、6割以下だとどうなるのか。</p>

会議記録

発言者	発言内容・決定事項
事務局	基本的に目安で半分程度は想定しづらいが、現在条例で指定管理にするとあるので、それも踏まえて検討していただく。
委員	おやつ代が申請者双方で違うが、明細は把握しているか。
子育て支援課	三楽は教材費とおやつ代で1,500円とし、それを収支に含めている。北本学童保育の会うさぎっ子クラブは、教材費200円を収支に含めているが、おやつ代は収支には入れず自主事業にしている。
委員	おやつ提供は指定事業に入っているが、本来なら指定管理業務に含めていなければならないのではないかと。
子育て支援課	そのとおりである。
委員長	確認し、必要に応じて付け替えが必要になるのではないかと。
委員	延長保育料とあるが、延長保育の想定はどう考えているのか。市から提示しているのか。
子育て支援課	開室日について、学校の休業日は7時から7時30分、学校の休業日及び休業日以外は18時30分から19時までは延長できる規定がある。
委員	延長をしない選択もできるのか。
子育て支援課	可能である。
委員長	それでは、最初の申請者からプレゼンテーションを求めらる。
	－申請者入室－
委員長	申請者である特定非営利活動法人北本学童保育の会うさぎ

会議記録

発言者	発言内容・決定事項
	<p>っ子クラブより説明を求める。</p> <p style="text-align: center;">－申請者よりプレゼンテーション－</p>
委員長	以上の説明について、質問はあるか。
委員	事業計画書に「送迎バスによる安全管理マニュアル」とあるが、既に作成されているのか。また、先ほどスーパーNPO運営という話があり、保護者負担の軽減を図っているとのことだが、一方で保護者から負担があるといった意見が出ているとのことだが、それについてどのように考えているのか。
申請者	送迎バスによる安全管理マニュアルは既に作成されている。また、保護者の負担については、NPO自体の仕事は理事になった保護者以外ほとんど負担はないと思う。しかし、各学童にはそれぞれの保護者で組織する父母会がある。これは、NPOとは別の自主組織である。父母会では持ち回りで係などがあると認識している。父母会は自主組織のためNPOからは何か意見できる立場にない。
委員	本部経費はないが、事務員の人件費等はこの収支計画に含まれていて、事務の運営に支障はないか。
申請者	今までと同様の計上とした。
委員	指定管理業務以外にも様々な業務に取り組んでいると思うが、そちらは指定管理業務とは別に管理しているか。
申請者	別に管理している。
委員	指定管理者の財政力について、正味財産で約4,200万円あるが、これはこれまでの活動によるものか。
申請者	法人以前からのものも含む。
委員	人員確保についての対応はどうか。

会議記録

発言者	発言内容・決定事項
申請者	これまで人員確保には苦慮していたが、時給を1,300円にしたところ、応募数も多く、若い方の応募もあり、人員をカバーできた。
委員	事業計画書に長期雇用や定着率を高めるとあるが、定着率はどうか。また地元雇用はどうか。
申請者	定着率は算出していないが、すぐに人が変わることはないので、定着率は低くないと思う。また、地元採用については、地域柄地元の方が多い。そして、時給が高いため遠くから来る方もいる。これだけは伝えておくが、採用の段階で落とすことがある。誰でも採用するというより、人柄によっては採用しないこともある。地域優先というよりは人柄を優先しているが、地元の人が多い。
委員	募集は通年で実施しているのか。
申請者	有料媒体やチラシ等で実施している。また、人事のグループがあり、そこで常時採用活動をしている。
委員	人材は充足できているか。
申請者	充足しているが、もう少し職員はいてもよいと思っている。
委員	延長保育は現在と同様に実施するか。また、仕様書には支援単位ごとに配置職員3人以上となっているが、実際に支援単位ごとに何人採用するのか、またその雇用形態はどうか。
申請者	延長保育は現在と同様に実施する。 支援員については、現在13支援単位だが、4月から17に増えるが、本来であれば各支援単位に対し、正規職員2名置いている。今回の支援単位では正規職員を置くのは難しいが、非常勤職員にも認定資格をとってもらっているため、配置できる場所は正規職員で、配置できないところは、正規職員1名と資格がある非常勤職員1名で対応する。

会議記録

発言者	発言内容・決定事項
委員	そうすると、仕様書では支援員3名以上なので、もう1名はどうするのか。
申請者	資格を持っている人を2名、もう1人は補助員を置き、対応する。
委員	<p>事業計画書に北本市個人情報保護条例とあるが、当該条例は既に廃止されているので、担当課と調整して対応して欲しい。また、基本方針や取扱い規定を明文化して定めているか。さらに情報公開についても対応方針等定めているか。</p> <p>事業計画書に給料は正規職員だと、令和7年度が236,600円、令和8年度が244,600円、令和9年度が260,100円と増加しているが根拠と給与体系はどうしているか。</p> <p>また、財政基盤について、強固な財政基盤を持ちとあるが、指定管理者の賠償があった際に、十分に対応できるか。</p>
申請者	情報公開は明文化されていない。給料は定時昇給で1年ごとに昇給する。昇給表もある。
委員	令和7年度から令和8年度で正規職員は1人あたり8,000円増、令和8年度から令和9年度では1人あたり15,500円増と倍増するのはなぜか。
申請者	<p>最低賃金が上がっていることを想定して算出したものである。</p> <p>賠償については、いくらくらいあればよいと考えているのか。</p>
委員	一概に言えないが、賠償等があった場合に耐えられるのか。
申請者	管理している保険とその他財産で賄うことになる。
委員長	以上で、プレゼンテーション及び質疑応答を終わりにする。

会議記録

発言者	発言内容・決定事項
委員長	－子育て支援課・申請者退室－ 続いて採点を行う。採点表への記入をお願いしたい。 それでは、次の申請者からプレゼンテーションを求める。
委員長	－子育て支援課・申請者入室－ 申請者である特定非営利活動法人三楽より説明を求める。
委員長	－申請者よりプレゼンテーション－ 以上の説明について、質問はあるか。
委員	人員確保はどうするのか。貴団体が候補者となった場合、雇用の継続を含めてどうする予定か。
申請者	雇用については、前事業者の従業員と個別に面談して対応したい。また、求人については通年で採用活動をしており、その中から採用する。
委員	災害時の対応はどうか。特に東日本大震災のときのように、エリア全体で対応が必要となった場合、本部からの支援はどうか。
申請者	マニュアルのとおり徹底したい。また、東日本大震災を経験した職員がいるので、自治体と連携しながら指示を出す。また、迎えについても周知できるよう徹底させたい。 さらに事業運営についてはBCPの要望があるが、まだ確立できていないが、プロジェクトチームを組んでBCPの対応を固めていきたいと考えている。
委員	地域との連携や市内経済活性化について詳しく説明して欲しい。
申請者	おやつの提供で、今は生協がメインだが、地元の商店を利用することを考えている。また、シルバー人材センターから

会議記録

発言者	発言内容・決定事項
委員	<p>業務において人材の派遣を受け入れたりしたい。さらに、北本市は野外で活動できる施設もあるので、そういったものを活用していきたい。</p> <p>事業計画書に対象の歳入がないが、延長保育の実施はどのように計画しているか。</p> <p>職員配置について、仕様書では1支援単位で3名以上の配置としているが、実際の配置はどうか。また、雇用形態はどうか。さらに、継続雇用した際に仮に現在の収支計画の賃金水準を超えたらどうするのか。</p>
申請者	<p>1支援の配置人数については、県や国の基準では40人に対し2人体制となっている。しかし、現状子ども的人数が多いことや支援が必要な子もいることからかなりの配置人数となっていることを確認している。</p> <p>これを引き継ぐとなった場合、いきなり2人体制は難しいため、3人以上は配置が望まれると思っている。</p> <p>先ほど継続雇用の話をしたが、できるだけ今いる先生に残っていただき、児童や保護者の安心感を保ちたいと思う。このため、個別に面談し、給与も今と同等もしくはそれ以上支給できるように考えているので、例えばこの予算を上回った場合は、会社からの補填をし、職員の雇用を確実に対応する。</p> <p>栃木県小山市でも来年度から指定管理を新たに受託するが、基本的には今の条件をそのまま継続する。公設で手厚く頑張っていたのだと思う。人員はちょっと多いかなと感じるが、できるだけ継続する。延長保育の歳入だが、どのくらい利用者がいるかわからず計算できないため、入れていない。延長保育については保護者と相談しながら柔軟に対応したい。</p>
委員	<p>最大で朝7時から夜7時までの保育が実施できるということではよいか。</p>
申請者	<p>そのとおりである。</p>
委員	<p>事業計画書の歳出に車両移送にかかる経費の計上がない</p>

会議記録

発言者	発言内容・決定事項
申請者	<p>が、問題ないか。</p> <p>NPO法人自体約10年で全国展開と急拡大しているが、理事や本部スタッフにはどういった方がいて経営を行っているのか。</p> <p>現在の学童では保護者の負担が多いといった意見がある。もし、指定管理を受託できたら子どもや保護者、担当課にとってどのようなメリットがあるかアピールして欲しい。</p> <p>送迎については失念していた。規模が大きいので、かかる費用はある程度吸収して対応できると思う。</p> <p>全国展開となったのは、自治体から声掛けてもらうことが多いこともある。我々もお手伝いできればと思い参画させてもらっている。</p> <p>アピールポイントとして、保護者は帰宅してから役員の仕事をするのはとても負担だと考えている。法人として、保護者会等は立ち上げない形で、保護者の意見を取り入れてサポートし、子どもや保護者と協力して運営していきたいと思っている。職員についても実習等で来る若い職員を受け入れて子どもに近い視点も入れつつ、ベテラン職員も入れて家庭的な雰囲気を作りつつ、安心安全な居場所を提供していきたい。今の指定管理者の従業員にはベテランの方も多いため是非継続雇用し、安心安全な居場所を提供したい。</p>
委員	<p>直接子どもと接する職員の研修の頻度や内容はどのようなものか。</p>
申請者	<p>毎月1回職員会議を兼ねた事例検討の研修を実施する。ここでは各施設での困りごとの事例を出し合い、対応の研修をしている。</p> <p>それに加え、リーダーの研修を月に1度は実施する。さらに週1回職員研修もする。全体での研修というよりは、困りごとがあった施設に出向いて研修することが多い。</p> <p>また、避難訓練や防災訓練も半年に1回実施している。また、災害マニュアル等の読み合わせを月1回実施している。</p>
委員	<p>収支計画にある職員の給与が175,000円となっているが、低いのではないか。</p>

会議記録

発言者	発言内容・決定事項
申請者	基本給の175,000円に、調整給や役割給をのせ、正規の職員の現状の条件に合うよう話し合いを通じ、極力合わせていく。
委員	おやつ代はこの金額で間に合うのか。
申請者	正直間に合わない。おやつ代の検討はしたい。保育料は定額で決まっているので、それに見合う額となると必要以上にあげるのは難しいと思っている。
委員長	本部の職員はどのくらいいるか。
申請者	各自治体と連絡をとる職員は30人ほどいる。それに加えて、現場にいる職員が連絡をとる。
委員長	<p>以上で、プレゼンテーション及び質疑応答を終わりにする。</p> <p style="text-align: center;">－子育て支援課・申請者退室－</p>
委員長	<p>続いて採点を行う。採点表への記入をお願いしたい。</p> <p style="text-align: center;">－事務局 集計作業－</p>
委員長	採点結果について、事務局から結果報告をお願いします。
事務局	<p style="text-align: center;">－事務局 結果報告－</p> <p>【申請者①】 特定非営利活動法人北本学童保育の会 うさぎっ子クラブ 745点</p> <p>【申請者②】 特定非営利活動法人三楽 727点</p>
委員長	ただいま事務局から報告があったが、本委員会としては、北本学童保育の会 うさぎっ子クラブを学童保育室の指定管理候補者としてよいか。

会議記録

発言者	発言内容・決定事項
委員長	<p>－委員一同、異議なし－</p> <p>それでは北本学童保育の会うさぎっ子クラブを学童保育室の指定管理候補者とする。</p>
事務局	<p>3 その他</p> <p>本日決定いただいた事項は、本委員会終了後、市長に報告し、所管課及び指定管理候補者にも通知する。</p> <p>次回は11月6日（水）に地区公民館等、障害児学童保育室、栄市民活動交流センターを予定している。</p> <p>なお、秋葉委員は地区公民館等の、渡辺委員は栄市民活動交流センターの申請者の役員であるため、対象施設の選定時は除斥となる。</p>
事務局	<p>4 閉会</p> <p>以上をもって終了する。お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>